



作物保護管理計画書

作物名: 水稲

対象病害虫/
雑草名:

いもち病

予防 <病害虫・雑草の発生しにくい環境の整備>

作成年月日		作成者	
承認年月日		承認者	

項目	ポイント
適正な品種の選定	いもち病等の病害の常発地では抵抗性の強い品種を、また、倒伏常習地では耐倒伏性が高い品種を選定する。(県主要農作物奨励品種特性表を参考にする。)
健全種子の選別	種子の更新を図る(購入種子を利用する。) 塩水選を行い、病原菌に侵されていない健全な粉を選種する。
健全苗の育成	品種の特性に応じて、適正な播種量、育苗施肥量等を守りつつ健苗育成に努め、病気が発生した苗は早く処分する。
	育苗ハウス内及び周辺から、いもち病の感染源となる前年の稲わらやもみ殻を除去する。
	苗いもちが発生した場合には 直ちに薬剤を散布する。
いもち病対策	葉いもちの伝染源である水田内の置き苗は、移植後の補植が終了し、必要がなくなったら早急に除去・処分する。
	県が推奨する基肥量を遵守し、窒素質肥料の多施用はしない。追肥については、葉色や警報・注意報の内容を確認して、県が推奨する量を超えない範囲で施用する。

観察と判断
観察 <防除の要否判断・防除タイミングの判断>

項目	ポイント
病害虫発生予察情報の確認	病害虫防除所が発表する発生予察情報や県農林事務所農業普及課等が出す病害虫発生に関する情報を入手し、確認する。 病害虫防除所の発表するアメダス情報で水田のある地区に「●」が出たら、ほ場観察を行い、介入を判断する。
気象情報の確認	気象情報を把握し、適切に防除を行う。 (気温、天候(特に雨)、風(ドリフト)等)
病害虫の発生状況調査	定期的に農場内を見回り、病害虫の発生状況(密度)を観察及び確認する。

判断

項目	ポイント
防除の要否の判断	圃場内の発生密度を調査して、要防除水準に達したら、防除を実施する。 要防除水準: 葉いもち 罹病株1株 穂いもち 罹病株1株または 上位葉の葉いもちが散見される

介入

項目	ポイント
育苗箱施薬	次の点を考慮して育苗箱施薬が必要な場合には、過剰防除にならないように実施する。 ①当該地域での例年の病害虫の発生状況 ②病害虫防除所の病害虫情報(越冬量等)
罹病株の除去	葉いもち、穂いもちともに罹病株を見つけたら、除去する。
農薬の使用全般	十分な薬効が得られる範囲で最小の使用量となる最適な散布方法を検討した上で使用量・散布方法を決定する。(経済性及び環境リスクを考慮する。)
	農薬散布を実施する場合には、適切な飛散防止措置を講じた上で使用する。(風速3m/秒以下での散布、ドリフト軽減ノズルの使用等)
	散布器具、タンク等の洗浄を十分に行い、薬液やタンクの洗浄水は河川などに流入しないよう適切に処理する。

介入(続き)

項目	ポイント
薬剤の選択	当該病害虫・雑草に効果のある複数の農薬がある場合には、飛散しにくい剤型を選択する。
	農薬を使用する場合には、特定の成分のみを繰り返し使用しない。さらに、当該地域で強い薬剤抵抗性の発達が確認されている農薬は当該地域では使用しない。
	例年の病害虫の発生状況を考慮して、過剰防除にならないように薬剤を選定する。
薬剤	スクラム箱粒剤(移植直前・50g/箱)
	ワイドパンチ豆つが(出穂7日前・250g/10a) 出穂予想=8月15日 散布予定日=8月8日

その他

項目	ポイント
作業日誌	作業の都度、実施日・使用場所(ほ場)・対象病害虫名(又は雑草名)・農薬名(成分名)・使用時期・使用量・散布方法、天敵等の発生状況のほかIPMに係る耕種的対策を含めた栽培管理状況を作業日誌として記録する。
研修会等への参加	県や農業協同組合が開催するIPM研修会等に参加する。

更新年月日		更新者	
承認年月日		承認者	
更新内容			